

港区立高陵中学校 学校経営計画

令和7年4月1日

校長 中山 幸子

☆高陵中学校の教育目標

- ◎深く考え、進んで学習する
- 責任を重んじ、規則正しく行動する
- 心身を鍛え、情操を豊かにする

重点理由：3つの教育目標は、知・徳・体として捉えられる。
知にあたる「深く考え、進んで学習する」の「深く考え」には、学習だけではなく生活規範や豊かに生きる上で、事象に対する判断や行動に直結し、よりよく生きるために必要不可欠であるため重点とした。

昨年度の学校評価における
本校の課題

- ・生徒が動く授業の実現
- ・積極性の向上
- ・授業の工夫

1 学校経営の基本理念

〈自ら学び、社会とつながり、ともに未来をつくる人〉の育成

教育は未来を生きる人の育成であり、未来を創るという表現も過言ではないと考える。「東京都教育ビジョン」「港区教育ビジョン」でも、未来を切り開く資質・能力の育成が重要とされている。本校は、未来を見据えた教育活動の刷新と地域・保護者との連携を図り、子供たち一人ひとりが、自分らしく周囲の人々と協力して、予測困難な時代の未来の創り手となれるよう、社会に開かれた学校教育を推進する。そのために、今までの教育活動を単に改良するのではなく、普遍的なものの見極めと革新によって新たな高陵中学校の学び生み出していくことを目指している。

そこで、目指す学校像を「**自ら学び、社会とつながり、ともに未来をつくる人を育成する学校**」とする。自ら学ぶとは主体性を意味し、指示待ち、受け身の姿勢ではなく自分をもち学びに向かう力であり、社会とつながるとは、生徒たち同士のほか、生徒と教師や保護者・地域の方々などの人的環境、企業などの地域環境からの経験をとおして、持続可能な社会の担い手としての素地を習得させる。これらから授業で学ぶ知識・技能の学習内容や経験、生活が、それぞれ関連し合い、相互作用・相乗効果を生み出し、ともに未来をつくる人への第一歩を本校で踏み出せるようにする。

2 高陵中学校の学校教育（中期的経営目標）

学習指導要領が示す3つの資質・能力「生きて働く知識・技能」「未知の状況でも対応できる思考力・判断力・表現力」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性」の育成。

主体的に学ぶ学力の向上【知】

- ・教授型から探求型への授業改革：生徒主体、意欲向上
- ・教科横断的な視点、単元編成の工夫
- ・既習学習内容を生かした活用力の育成による学びの拡充：手ごたえ、達成感、積み残しの明確化と補完
- ・国際理解教育と外国語教育の推進

人権尊重の精神と豊かな心の育成【徳】

- ・あいさつ、おもいやりのある学校づくり
- ・規範意識の涵養
- ・自己肯定（有用）感の育成
- ・自他の違いを認め、他者と協働し新たな価値観の創出を目指す態度の育成
- ・生徒とともに考え、生徒がつくる行事、学校
- ・道徳授業、体験活動の充実

体力向上と健康増進【体】

- ・生涯をつうじた健康管理能力の育成
- ・ライフステージに応じた運動の習慣化
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」：家庭連携
- ・食育の推進
- ・心の健康：対人関係形成能力の育成
- ・オリンピック・パラリンピック教育の推進

サービスの厳正・安全管理の徹底

魅力ある教育環境づくり【学校・教職員】

- ・SDGsを主軸にした教育活動の実施
- ・人権に関する教員研修の充実
- ・日々の授業研究と校内研修の充実
- ・失敗や挫折から立ち直れる居場所、信頼関係の構築：機動力ある相談体制
- ・生徒会の学校運営への参画
- ・特別支援教育の充実
- ・不登校やいじめ問題への適切な対応：外部人材の活用
- ・働き方（業務のスリム化、有給休暇の消化率増、組織力向上）

学校・家庭・地域が一体となっても進める教育【学校・家庭・地域】

- ・日常的な保護者との積極的会話
- ・ホームページ等による情報発信
- ・地域施設・企業との連携による社会人としての経験の場を確保
- ・マイスクールPRコンペティションを通じた地域との交流、連携強化
- ・地域行事への参加・コミュニティスクールとの協働による教育活動の充実
- ・適正な学校評価と工夫
- ・防災教育、ボランティア活動の充実（地域の一員）

3 目標を達成するための基本的方策

- (1) 教職員の**学校運営への参画意識**（実施方法の提案・検討・協議・実践・課題整理等）を高め、取組が進化するよう**組織で教育課程を確実に実践する**。
- (2) 生涯学び続ける力を培うため、生徒が生きる未来社会を意識して**自学自習の力**、思考力・判断力・表現力を育成し、主体性を育てる。
→各教科の見方・考え方を働かせて知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力を高める授業を行う。
また、教科横断的な視点をもたせ、既習学習内容も生かした活用力を育成し学びの拡充により、手応え、達成感を得て、学びに向かう力・人間性等を高め、各教科等が目指す資質・能力の向上につなげる。
- (3) ティーチングではなく、生徒が主体的に学ぶ**「学び合い」「探究」を主軸にした授業改善（生徒が動く授業）**を行う。
→教授型から探求型の授業改善に努め、基礎・基本の知識・技能の習得を核とし、それを活用する思考力・判断力・表現力を育てる。また TT・少人数指導を充実させ、個に応じた指導を進める。加えて、カリキュラム・マネジメントの観点から指導計画の刷新を図り、教科等横断的に学力の向上を目指す。基礎学力の定着に直結する新たな取組を行う。
- (4) 持続可能な社会の担い手として、各教科、総合的な学習の時間を有機的につなげ往還的な学習効果を得るために単元計画と学校行事等の配置を工夫する
→外部関係機関の協力を得て**「本物に触れる時間」**をつくり、将来展望にも生かす。
- (5) ICT 機器を手段（文房具）とし、対話と協働を繰り返して**課題解決に向かう教育活動**を体系化する。
- (6) 教員自身が教育のトレンドを迅速に察知し**「探究する」校内研修**を行い、人権感覚を高める。その上で、生徒の**規範意識・思いやる心・生命尊重**を基調とした道徳実践力を育成する。
- (7) 生徒の**「学校運営への参加（企画・運営・ルールづくり等）」を活性化し**、生徒とともにつくる学校を目指す。
→ルールづくりは、人権を意識した視点をもたせるほか、自己解釈による自分勝手を生まないように留意する。
- (8) 地域・企業等と協働し、段階を追って、キャリア形成能力と**地域・社会貢献の意識（防災を含む）**を培う。
- (9) 特別支援教育の視点を生かし、個々の実態に応じた支援の充実と**多様性を包括する力**の育成を進める。
→不登校対応：不登校生徒に対しては、学校や社会への適応する力を高めていくため、「心の問題」を理解するほか、将来の社会的自立に向けた支援を視野に入れた特別支援委員会での検討を行う。さらに学校・家庭・地域及び関係機関との関係者会議等の開催を初期段階で開催し、学校・地域・関係機関による支援と多様な学習の機会を生徒に提供していく。不登校の未然防止として学校全体の迅速な情報共有、初期段階での家庭との連携強化を図り、生徒の意欲の喚起につなげる。必要に応じて、来校できない生徒や保護者にはオンラインでの面談および教育相談を実施するなど、学校とのつながりが途切れない配慮ある対応を行う。

4 運営、指導上の留意点（心がけておきたいこと）

- 学年、教科を超えて組織的に全教職員で全生徒の指導にあたろう。
- 宿題等、強制的にやらせるのではなく、自身の実態にあった課題を自ら計画し家庭学習をする生徒を育てよう。
- 生徒同士、学年間、地域・企業等との「つながり」を意識し、どうつながるか、先見性のある視点で連携する力をもとう。
- 教職員が経験できない職業に就くといわれる **society5.0** 時代を生きる人材を育てるという意識をもって、社会の趨勢を敏感に感じる感性をもとう。
- 自らあいさつできる・正しい言葉遣い・基本的なマナーを教えるために、まずは大人から実践しよう。
- 職員自身も「挑戦」することを忘れず、新しいことに取り組む力を高めよう。